

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 1 7 日

排水設備工事業者 各位

六ヶ所村上下水道課長

六ヶ所村指定排水設備工事業者の指定（新規、継続）について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、村の上下水道事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、村内で排水設備工事を行う場合は、村から指定排水設備工事業者の指定を受けなければなりません。

つきましては、指定を希望する場合は、下記のとおり、申請してくださるようお願い申し上げます。

記

1 申請書の配布と受付

六ヶ所村上下水道課

令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

（土・日曜日、祝日を除く）

※村のホームページからも入手できます。

<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/11,2759,31,129,html>

（六ヶ所村HP →各課のページ →上下水道課 →指定排水設備工事業者の方へ）

2 指定の有効期限

（1）新規の場合：指定の日から 1 年以内

（令和 9 年 3 月 31 日まで）

（2）継続の場合：指定の日から 3 年以内

（令和 11 年 3 月 31 日まで）

3 審査手数料

1 件 10,000 円

（後日、指定証と同時に発行する納入通知書により納入していただきます。）

4 問い合わせ先

六ヶ所村上下水道課 担当 高村・吉田

電話：0175-72-2111（内線 177・176）